

2022年5月6日

各位

東亜石油株式会社

当社 京浜製油所における製品試験に関する不適切行為について

当社京浜製油所（川崎市川崎区水江町3番1号）が過去に生産しました石油製品において、揮発油等の品質の確保等に関する法律及び販売を担当する出光興産株式会社との取り決めに則った製品試験項目の一部を実施していなかったことが判明しました。出荷した製品の品質については調査の結果、安全上問題ないことを確認しています。

本件につきましては、お客様ならびに関係先の皆様の信頼を損なう事態を招きましたことを深く反省し、心からお詫び申し上げます。今後は、品質管理体制の強化を図り、再発防止に全力で取り組んでまいります。

記

1. 概要

2022年3月より社内調査を行っていた中、2022年4月下旬に過去より製品試験項目の一部を実施していなかった事実が確認されました。

ご迷惑をおかけしたお客様に対しては、順次説明をさせていただきます。

2. 不適切行為の態様、対象となる製品

(1) 不適切行為の態様

以下の不適切行為が判明いたしました。

- ①定められた測定頻度又は試験方法を遵守していない。
- ②実際には測定していないにも関わらず、試験成績表に記載している。

(2) 対象となる製品

- ・ 1号ガソリン・2号ガソリン・3号軽油・ノルマルヘキサン・ノルマルヘプタン
- ・ベンゼン・プロピレン・ブタン・ライトサイクルオイル
- ・溶剤（3品目）
の12品目です。

3. 現在の対応状況

不適切行為は判明後ただちに是正を行い、2022年4月27日以降すべての製品試験を実施しております。

また、出荷した製品の品質については、製品を生産するための各留分の品質、精製プロセス工程の稼働状況、規格値合否に影響する関連項目の品質を全て確認した結果、安全上問題ないことを確認しています。

4. 今後の対応方針

当社は本件を重大に受け止め、外部有識者を含む調査委員会を設置し、事実関係の調査と原因究明に全力を挙げてまいります。

以上

～ お問い合わせ先 ～

東亜石油株式会社 経営管理部企画課

TEL : 044-280-0614

URL : <https://www.toaoil.co.jp>